

令和8年度静岡県企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託 質問回答票

番号	質問事項	回答
1	<p>企業から自治体へ直接寄附が行われた場合において、当社が寄附成立に関与しているものの、寄附申出書に本業務による紹介である旨の記載が無い場合の取扱いについてご教示ください。</p> <p>また、そのような場合において、当社の関与が証明できる場合には、個別に協議させていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>仕様書 3 業務内容 (1) イにおいて、「寄附見込企業へのアプローチを行った後、寄附に同意した企業のリストを作成し、発注者に提出する。」こととされています。</p> <p>また、仕様書 5 委託料額 (4)において、「本業務による寄附であることを明確にするため、「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業(企業版ふるさと納税) 寄附申出書」の備考欄に、本業務による寄附であること及び紹介者(受託者の名称)を記載し発注者に提出させるものとする。」こととされています。</p> <p>したがって、本業務による寄附であることを寄附申出時までに発注者側が把握できない場合、本業務の実績とみなされません。寄附申出書備考欄への受託者の名称等の記載について、徹底させるようにしてください。</p> <p>なお、寄附申出後において、仮に受託者の関与を証明できた場合も、実績の対象外とし、これに関する協議は認められません。</p>
2	<p>当社経由で過去に寄附実績のある企業について、本業務において改めてアプローチさせていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>本業務の主旨は、新規企業への働きかけであることから、過去に本県への企業版ふるさと納税による寄附実績がある企業は、アプローチの対象外です。</p>